

藤沢市少年の森再整備基本構想の策定について（最終報告）

藤沢市少年の森再整備事業（以下「本事業」という。）については、昨年3月に「藤沢市少年の森再整備基本方針」（以下「基本方針」という。）を策定し、令和6年12月市議会定例会で「藤沢市少年の森再整備基本構想の策定について（中間報告）」を報告しました。

その後、市民等に説明するパブリックイベントを開催し、いただいたご意見等を踏まえ、「藤沢市少年の森再整備基本構想（案）（以下「基本構想（案）」という。）」として策定したので報告するものです。

1 パブリックイベントの概要

(1) 実施日：令和6年12月22日

(2) 実施場所：善行公民館

(3) 参加人数：60人

(4) 意見集約

ア スマートフォンアプリを活用した参加者からの意見：123件

【主な意見（抜粋）】

- ・行政（税金）だけでなく、森の手入など自分たちもできることはやらないといけない。
- ・運営事業者を先に決めて、設計段階から関与できるのは良いと思う。
- ・綺麗に施設を整備して終わりというケースが多い中で、新陳代謝を考えた仕組みを取り入れることはとても良いと思う。
- ・100年続く森として恥じない施設にして欲しい。

イ アンケートによる基本構想（案）に対する思い：49件

- ・「とても良い・良い」・・・82%

(5) ホームページでの資料／動画公開：令和6年12月24日から

ア 動画再生件数：15件

イ ホームページからの意見：7件（令和7年1月10日まで）

2 基本構想（案）について

「基本構想（案）」（資料2）は、昨年度に策定した基本方針の実現に向け、再整備コンセプトや基本構想図、事業手法を示すとともに、これまでの検討状況や市民ワークショップ、パブリックイベントの結果等を合わせた構成としています。

(1) 基本構想（案）の構成

ア はじめに

イ 検討経緯

(ア) これまでの検討経緯概要

(イ) ワークショップの開催

(ウ) 事業者ヒアリング

- ウ 施設再整備の考え方
 - (ア) 再整備で目指す施設の在り方
 - (イ) 再整備コンセプト
 - (ウ) 施設運営の方向性
- エ 基本構想図（ゾーニング図とネットワーク図）
 - (ア) 基本構想図の考え方
 - (イ) ゾーニングおよび想定導入機能
 - (ウ) 人や自然環境のつながり（ネットワーク図）
 - (エ) 想定される施設改修の内容
- オ 事業手法
 - (ア) 整備手法検討の考え方
 - (イ) 運営手法検討の考え方
 - (ウ) 採用する運営手法
 - (エ) 植栽の維持管理費の考え方
- カ 今後の進め方
- キ 資料編
 - (ア) パブリックイベント開催結果
 - (イ) WEBアンケート回答結果
 - (ウ) 運営手法検討比較表

(2) 主な内容（資料3）

ア 事業手法

・整備工事は、地元事業者の参入機会の拡大に配慮し、入札等により通常の公共事業として発注・施工します。一方で、再整備後の管理運営については、指定管理者制度を採用することを前提として、施設的设计準備段階から運営実施予定事業者が関与できるよう早期に選定し、設計事業者と施設理念を共有しながらともに準備を行うEOI（Early Operator Involvement）方式を導入します。

イ 再整備コンセプト

・基本構想（案）では、基本方針で定めた施設の在り方を具現化するために、サービス提供だけではなく能動的・主体的に関わってくれる人や団体、さらには自然環境との多様な出逢いなどを通して「発見・わくわく（エウレカ体験）」が生まれる場所をめざす「エウレカの森」を再整備コンセプトに掲げました。

ウ 基本構想図

・再整備コンセプトと施設運営における大切な要素から、エウレカ体験を創出するための接触しろ（機会）となる機能等の導入の考え方を示す「ゾーニング図」とともに、再整備後の活動を通じて人や自然環境のつながりを表した「ネットワーク図」からなる「基本構想図」を示すことで、施設全体の独自性・優位性のイメージ化を図り、今後想定される施設改修の内容等を掲載しました。

エ 想定される施設改修の内容

- ・管理棟、宿泊棟、屋外施設の改修内容等の想定を掲載しました。
- 今後、運営実施予定事業者の提案も踏まえ、諸条件を整理しながら基本計画で具体化します。

(3) 藤沢市少年の森未来ストーリーブック（資料4）

未来ストーリーブックは、市の鳥「かわせみ」と渡り鳥の「つばめ」を主人公に、本事業の検討プロセスに親近感を持っていただけるよう、小さな子どもから幅広い世代でも気軽に読みたくなることを目指して作成したもので、今後のワークショップなどでの活用を想定しています。

3 今後の想定スケジュール

本年3月より、これまでに意見交換を実施した関係団体や御所見地区郷土づくり推進会議などに出向き、順次説明を行っていく予定です。

また、令和7年度は、運営実施予定事業者を公募型プロポーザルで選定し、基本計画策定事業者、市の三者で協働して整備の基本計画を定め、整備範囲、概算工事費などを決定し、その後は設計業務を順次進めていきます。

～今後の主な取組～

- 令和7年 3月・地元の関係団体等へ基本構想を説明
- ・運営実施予定事業者の公募開始（6月下旬に選定）
- 4月・基本計画の策定（10月まで）
- ・みどりの泉水質改善調査を開始
- 7月・運営・管理計画の策定（令和8年12月まで）

【想定事業スケジュール】

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
基本構想	基本計画	設計	整備	開設準備	供用開始
	● 運営実施予定事業者の選定	● 運営・管理計画の策定	● 条例改正・指定管理者の指定		

以上
（事務担当 子ども青少年部青少年課）